

令和7年度実施 世田谷区学校施設包括管理業務委託 01実施要領等に関する質問回答(R07.05.02-05.13受付)

No.	分類	頁	項目番号	項目	質問	回答	備考
1	別添資料(9) 現行の業務フロー -				修繕業務の現行の業務フローに基づいて工事金額別に提案者のフローを提案すると考えてよろしいでしょうか。	現行の業務フローを参考に示しています。御社の考える業務フローをお示しく下さい。	
2	別添資料(9) 現行の業務フロー -				現行の業務フローに記載の50万円以下の修繕件数及び金額をご教示頂けますでしょうか。	参加を表明した事業者に対し、提案書類等の作成に必要な資料として、修繕工事契約及び維持管理・保守点検の契約実績明細を電子データで配付します。	
3	実施要領	7	5	資料の配布	区内事業者発注予定件数・金額の記載を求められていますが、現行の区内事業者の受注件数・金額は、「(イ)令和3年度～令和5年度における修繕工事契約実績明細」および「(ウ)令和3年度～令和5年度における維持管理・保守点検契約実績明細」に記載されるのでしょうか。	お見込みの通りです。	
4	実施要領	8	6	(1)ヒアリング(二次審査)の開催	プレゼンテーションにて、提案内容を具体的に説明する動画を活用することは可能でしょうか。	提案資料を投影しての説明は可とします。新たな資料は不可とします。	
5	実施要領	8	6	(1)ヒアリング(二次審査)の開催	プレゼンテーションにてプロジェクター、PCは提案者で用意してもよろしいでしょうか。	提案資料を投影しての説明は可とします。新たな資料は不可とします。なお、スクリーンやモニターを使用してのプレゼンテーションを実施する場合はPC等の関連機材は提案者にてご用意ください。	
6	実施要領	8	6	(1)ヒアリング(二次審査)の開催	プレゼンテーションにて、提案書の内容を要約した資料を配布してもよろしいでしょうか。	提案書提出以降の、選定に係る追加資料の提出は認めておりません。提案書の内容の要約資料については、様式第10号にて、企画提案書提出時に合わせてご提出ください。	
7	実施要領	12	6	(1)ヒアリング(二次審査)の開催	プレゼンテーションにて、総括責任者及び本部担当者で説明をした場合、審査点に影響しますでしょうか。	実施要領P11、二次審査「8 プレゼンテーション・ヒアリング」の項目にて示す通り、プレゼンテーションは総括責任者が説明していることを評価項目としているため、総括責任者による説明であれば評価の対象となります。	
8	提案様式			企画概要書様式第10号	今回提案する内容の概略をA4サイズ3枚以内にまとめるという理解で良いでしょうか？ その際、フォントの大きさの指定などは有りますでしょうか？ 今回の様式ですが、Wordで頂いておりますが、A4サイズ縦位置であれば、Wordではなく違うソフト、例えばパワーポ等で作成しても良いでしょうか？	お見込みの通りです。様式11から23に係る内容の概要版として作成を求めています。 指定はありません。フォントサイズが極端に大きい・もしくは小さい等、内容の読み取りに影響が出ないようであれば問題ございません。 問題ございません。区への提出時にはPDF化したデータでの提出となりますので、編集時にこういった形式で作成しているかは問いません。	
9	提案様式			企画提案書様式第11号～第23号まで	この提案ですが、ページ制限はありますか？ その際、フォントの大きさの指定などは有りますでしょうか？ 今回の様式ですが、Wordで頂いておりますが、A4サイズ縦位置であれば、Wordではなく違うソフト、例えばパワーポ等で作成しても良いでしょうか？	実施要領に記載の通り、提案書全体で35 ページという制限の中であれば、個々の様式のページ数に指定はございません。 、 上記No.8の通り。	

令和7年度実施 世田谷区学校施設包括管理業務委託 01実施要領等に関する質問回答(R07.05.02-05.13受付)

No.	分類	頁	項目番号	項目	質問	回答	備考
10	その他			企画提案書などの提出期限と提出部数等	・現状、提案書の提出が7月中旬となっていますが、その他詳細に関しては、別途公表されるということで良かったでしょうか？	企画提案書の提出スケジュール・作成要領については、実施要領P7-8をご参照ください。	
11	実施要領	6	5-(5)-	資料の配布	参加表明した事業者に対して、提案資料等の作成に必要な資料データを配布頂きますが、受領資料に対する質疑受付スケジュールについてご教示ください。	別添資料(4)~(7)に関する質問については、施設見学会等に関する質問期間(5/19-5/23)でも受け付けし、5/30までに回答します。 なお、応募者へのみ配付としている性質上、HPでの公開に差し障りのある内容については、参加表明者全体にあてメールで回答いたします。 この期間に間に合わない別添資料(4)~(7)に関する質問については、以下の日程で受付・回答いたします。 受付期間：5月27日(火)から6月13日(金) 回答予定：6月24日(火)	
12	実施要領	2	4-(1)-	資格要件	応募者は、包括施設管理業務を担う能力を有する単体企業又は複数の事業者の共同企業体(以下「JV」という。)とありますが、合弁会社ではなくコンソーシアムでもよいでしょうか。	お見込みの通りです。	
13	別添資料(1)仕様書案	5	17-(1)	区内事業者の活用及び支援	受注件数・金額について、現行と同等以上の水準とありますが、現行委託先をご開示、ご紹介頂けますでしょうか。	応募者にのみ配付する別添資料(5)(6)に受託者名の記載がありますので、そちらでご確認をお願いいたします。個別の連絡先等につきましては、優先交渉権者となった際に提示させていただく予定です。	
14	実施要領	1	2(2)ウ	修繕業務	来年度の修繕予定ですすでに実施が決まっているものがございましたらご教示ください。	なし	
15	実施要領	2	2(4)	管理業務期間	太陽光発電設備の金額については各社異なる提案をすることが考えられますが、それにかかわらず維持管理業務費については各社同額で提出するという認識で間違いはないでしょうか。	実施要領に記載の通り、参考見積時点では維持管理業務費については20億円/5年で提案をお願いいたします。	
16	実施要領	6	5(5)(ク)	納税証明書	納税証明書について、最新決算年度1年分ものを提出するという認識でよろしいでしょうか。	5月16日に実施要領の差し替えを行いました。 財務関係書類となる納税証明書及び財務諸表については「提出可能な直近の決算年度を含む、過去5年間」の内容がわかるものを提出ください	
17	実施要領	8	5(8)(ア)	紙媒体	正本・副本の内容は全く同じものであり、表紙のみ正副がわかるようにするという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。	
18	実施要領	8	5(8)(エ)	構成	提案書のページ数について、35ページ以内という記載がございますが、これは両面印刷で用紙17.5枚が上限という認識でよろしいでしょうか。	表紙・ページ構成を除き35ページ以内としています。ただし各書式については印刷時に独立して確認できるようお願いします。例えば様式11が3ページ、様式12が3ページとなった場合、印刷は11で両面印刷2枚、12で両面印刷2枚としますが、各資料3ページ目の裏面白紙はページ数に計算しません。そのためページ換算では様式11が3ページ分、様式12が3ページ分と考えます。	
19	実施要領	13	9	別添資料	別添資料(5)には令和3~5年度における500万円未満の修繕がすべて記載されているという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。なお、包括管理業務に含まれない学校から事業者への直接発注分の修繕(50万以下)が2000件程度あり、それについては含まれておりません。	

令和7年度実施 世田谷区学校施設包括管理業務委託 01実施要領等に関する質問回答(R07.05.02-05.13受付)

No.	分類	頁	項目番号	項目	質問	回答	備考
20	別添資料(1) 仕様書案	5	第1章 17(1)	区内事業者の活用及び支援	現在の維持管理業務及び修繕業務における区内事業者活用率をご教示ください。	仕様書案P5の17及び、応募者にのみ配付する別添資料(5)(6)にてご確認をお願いいたします。	
21	別添資料(1) 仕様書案	7	第1章 21(3)	事前の準備	区内事業者及び学校施設等への説明に関して、内容や実施回数等について貴区の想定をお教えください。	提案を求める項目となりますので、御社にて適切と思われる内容・実施回数等にて提案をお願いします。	
22	別添資料(1) 仕様書案	9	第2章5	作業車両等	作業用車両等を敷地内に駐車する際の許可について、必ずしも書面による許可だけでなく電話や口頭等での許可も含まれるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。	
23	別添資料(1) 仕様書案	11	第3章3(3)	修繕業務	500万円以上となる修繕業務について、年間何件発生していますでしょうか。	平均して年間10件弱程度となります。	
24	別添資料(1) 仕様書案	11	第3章3(3)	修繕業務	当該修繕の契約金額が500万円以上かかることが判明した時点までの間に受託者が行っていた準備を引き継げばよく、500万円以上かかることが判明した後で受託者が新たに見積を取得したり現場調査をしたりする必要はないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。	
25	別添資料(2) 対象施設・対象業務及び設備一覧表			対象施設・対象業務及び設備一覧表	学校校務員は、対象となる全校に1人以上配置されているのでしょうか。また、包括管理へ移行後も、区にて継続的に校務員対応する学校はあるのでしょうか。	学校校務職員（区においては「学校主事」としています）の配置人数についてはお見込みの通りです。なお現在の所、包括管理業務導入後に学校主事の配置を除外する学校はございません。	
26	別添資料(2) 対象施設・対象業務及び設備一覧表			対象施設・対象業務及び設備一覧表	一部給食室内での業務がございますが、厨房設備は維持管理・修繕業務に含まないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。	
27	別添資料(2) 対象施設・対象業務及び設備一覧表			対象施設・対象業務及び設備一覧表	機械警備業務について、契約期間満了に伴う設置機器(機械警備のセンサー等)の回収はございますでしょうか。	残置となります。設置機器が変更となるのは改築や大規模改修で設備機器が一新となる場合に限られる想定です。	
28	別添資料(10) 世田谷区学校施設包括管理業務委託様式集			様式第2号	業者コードについて、法人番号という認識でよろしいでしょうか。	事務局で使用しますので、空欄をお願いいたします。	

令和7年度実施 世田谷区学校施設包括管理業務委託 01実施要領等に関する質問回答(R07.05.02-05.13受付)

No.	分類	頁	項目番号	項目	質問	回答	備考																
29	別添資料(10) 世田谷区学校 施設包括管理 業務委託様式 集			様式第4 号	総括責任者について、一次審査において具体的な氏名・実績を提出することとなっていますが、質疑回答や別途開示の資料等、本業務の詳細が明らかになってから総合的に本業務に最適な人材を選任したく存じます。一次審査の時点では具体的な氏名・実績を記載するのではなく想定している者の能力を記載し、提案書の提出時点で業務にあたる総括責任者を選任するというをお認めいただけませんか。	参加表明時の必要書類として様式第4号を求めています。提案書の提出時までには総括責任者に変更がある場合は、差替え書類の提出をお願いします。																	
30	別添資料(10) 世田谷区学校 施設包括管理 業務委託様式 集			様式第5 号	主な実績について「契約書の写し、業務の概要がわかる仕様書の写しを添付」と記載がございますが、契約書に業務の概要が記載されている場合は仕様書の添付は不要としていただけませんか。	契約書の写しと一体のものとして確認ができる書類で業務の概要が確認できる場合は、仕様書の添付は不要とします。なお、提出書類の確認の過程で、提出書類では内容が不足すると判断した場合は、追加で資料提出を求める場合があります。																	
31	別添資料(10) 世田谷区学校 施設包括管理 業務委託様式 集			様式第5 号	主な実績について契約金額の記載が求められておりますが、守秘義務により金額を開示することができない場合がございます。その際は金額を記載せず、契約書についても守秘義務のある範囲を黒塗りして提出することをご容認ください。	ご提出いただいた提案書類につきましては、本件の選定手続きのみに使用し、公開することはありませんので、書面上で実績の確認できる書類をご提出ください。																	
32	別添資料(10) 世田谷区学校 施設包括管理 業務委託様式 集			様式第6 号	共同企業体を作成しない場合、当書面の提出は不要という認識でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。																	
33	別添資料(12) 太陽光発電シ ステム保守点 検ガイドライ ン				太陽光発電設備について、脚立を使わないと登れない場所等、通常的手段で登れない箇所に設置されているものはございますでしょうか。	固定はしごにアクセスするために背の低い脚立を要する場合がありますが、アクセスのために足場の組み立て等を要する場所への設置はありません。																	
34	応募者配付資 料の扱い				別途開示予定の別添資料4~7について質問を希望する場合、どのような形で質問を提出すればよろしいでしょうか。	No.11と同様です。																	
35	その他				小・中学校の長期休暇日程についてご教示ください。	令和7年度は以下の通りです。なお、区HP「令和7年度 入学（園）式・卒業（修了）式等の日程」にて確認いただけます。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>夏季休業日</th> <th>冬季休業日</th> <th>春季休業日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼稚園</td> <td>7月20日～8月31日</td> <td>12月24日～1月7日</td> <td>3月19日～4月9日</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>7月21日～8月31日</td> <td>12月26日～1月7日</td> <td>3月26日～4月5日</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>7月21日～8月31日</td> <td>12月26日～1月7日</td> <td>3月26日～4月5日</td> </tr> </tbody> </table>		夏季休業日	冬季休業日	春季休業日	幼稚園	7月20日～8月31日	12月24日～1月7日	3月19日～4月9日	小学校	7月21日～8月31日	12月26日～1月7日	3月26日～4月5日	中学校	7月21日～8月31日	12月26日～1月7日	3月26日～4月5日	
	夏季休業日	冬季休業日	春季休業日																				
幼稚園	7月20日～8月31日	12月24日～1月7日	3月19日～4月9日																				
小学校	7月21日～8月31日	12月26日～1月7日	3月26日～4月5日																				
中学校	7月21日～8月31日	12月26日～1月7日	3月26日～4月5日																				
36	実施要領	2		全体スケ ジュール 内容期日	参加表明及び一次審査用書類提出後資料が配布されると存じておりますが、配布後の質問書受付日が設定されておりません。配布資料の質問については受け付けていただけないという認識でよろしいでしょうか。	No.11と同様です。																	

令和7年度実施 世田谷区学校施設包括管理業務委託 01実施要領等に関する質問回答(R07.05.02-05.13受付)

No.	分類	頁	項目番号	項目	質問	回答	備考
37	実施要領	2	3	全体スケジュール内容期日	質問書、参加表明書及び一次審査用書類、企画提案書の期日について、時間の設定がございませんでした。世田谷区役所の営業時間内であれば何時でも問題ないでしょうか。また、期日も各日午後5時までという認識でよろしいでしょうか。	実施要領2頁の3全体スケジュール内容期日では、時間の記載をしておらず、5頁の5応募手続きにて記載しています。 受付時間は、区役所開庁時間の午前8時30分から午後5時15分となります（正午から午後1時は除く）。また、期日は各日も午後5時となります。 メールにて提出する質問書については、実施要領に時間記載がないため、開庁時間内にご連絡ください。なお、参加表明書及び一次審査用書類や提案書については、事前に電話で教育環境課担当者との日程調整を行い、持参による提出となります。	
38	実施要領	2	4	(2) 応募者の参加資格要件	世田谷区の競争入札参加資格が無かった場合、参加表明書提出時競争入札参加資格取得に必要な書類を提出するという点でよろしいでしょうか。必要書類とその提出先をご教示ください。	お見込みのとおりです。電子証明書の取得が必須となり、申請書の登録がシステム内で完了すれば、必要書類の郵送を行います。必要書類と郵送先は、申請書の登録が完了した際に、指示がありますので、その指示に従ってください。 登録にあたって必要となる納税証明書の取得には、税務署と都税務所の2カ所に行く必要があり、確認財務諸表（貸借対照表・損益計算書など）、法人事業税納税証明書、法人税納税証明書（その1）消費税納税証明書（その1）の提出が求められます。	
39	実施要領	4	4	(3) 応募に関する留意事項	「 本区との契約では単年度で～確認すること。」と記載がございます。今後物価上昇等により労働報酬下限額が上昇した場合、同様にマネジメント業務費及び維持管理業務費、修繕業務費を上昇いただけますでしょうか。また、労働報酬下限額の上昇により上記業務費が提案上限書を超えてしまった場合も貴市にてご負担いただけるという認識でよろしいでしょうか。	物価上昇等によって労働報酬下限額が上昇した場合は、マネジメント業務費及び維持管理業務費、修繕業務費に影響するため、別添資料(11)世田谷区学校施設包括管理業務における予想されるリスク及び責任分担において物価変動リスクを設定し、双方で協議を行うこととなります。	
40	実施要領	6	5	(5) 参加表明書及び一次審査用書類の提出	提出書類(キ)商業登記簿謄本とありますが、登記簿謄本の履歴事項証明書の提出で問題ないという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり会社の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）をご提出ください。	
41	実施要領	8	6	(1) ヒアリング（二次審査）の開催 その他	「提案資料のみを使用して説明するものとし、パネルの使用や新たな資料の提示は認めない。」との記載がございますが、企画提案書に記載の内容をプロジェクター等を用いて投影しながらの提案は可能でしょうか。	No.5の通りです。	

令和7年度実施 世田谷区学校施設包括管理業務委託 01実施要領等に関する質問回答(R07.05.02-05.13受付)

No.	分類	頁	項目番号	項目	質問	回答	備考	
42	実施要領	8	5	(8) 提案書の作成要領 体裁及び構成	フォントサイズの指定がございましたが、特段指定はないという認識でよろしいでしょうか。	書体やフォントサイズの指定はありません。文字が小さすぎる等、読めない、見づらいといったことがないように作成してください。		
43	実施要領	8	5	(8) 提案書の作成要領 その他留意事項 (ウ)	「提案者を特定できる表示は一切行わない」と記載がありますが、過去実績等を提案書に記載したい場合、過去実績からの特定を防ぐために、実績内容に関しても濁す表現が必要でしょうか。	提案書に事業者名やロゴマークの表示はできませんが、包括施設管理の受託実績の記載は可とします。		
44	実施要領	11	7	(3) 評価項目及び審査基準	事業開始に伴う事前準備及び太陽光発電設備の維持管理業務費は事業者によって提案価格が違ったとしても評価に影響はなく、マネジメント業務費の提案金額のみで評価するという認識でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりマネジメント業務費の提案金額に基づく評価となります。		
45	実施要領	11	7	選定に関する事項	価格提案(15点)の算定式についてご教示いただけますでしょうか。	価格提案では、提案されたマネジメント業務費の割合を評価しますが、算定方法等については、選定に関する審査要領が非公表となるため、お答えできません。		
46	実施要領	11	7	(3) 評価項目及び審査基準	セルフモニタリングに「区の実施するモニタリングとの連携が図れるものか。」と記載がございます。「区の実施するモニタリング」とは仕様書記載の「臨時モニタリング」であるという認識で問題ないでしょうか。具体的な内容がわかる資料をご開示ください。	区の実施するモニタリングは、仕様書第4章(1)「定期モニタリング」に記載の通りです。受託者の適正な業務実施と業務の効果・効率の向上、要求水準を確保するため、定期モニタリングとは別に随時モニタリングも適宜行います。方法や業務の実施方法等の詳細は、提案内容によるため、優先交渉権者と協議の上決定します。		
47	別添資料(1) 仕様書案	3	11	契約形態	「本業務に関わる委託料の支払いは、実績に基づく実績払いとし」と記載がございますが、年度末精算方式とし、1年間の実績に基づく実績払いとなっていれば支払ごとの精算は必要ないという認識でよろしいでしょうか。	支払い毎に清算を行う想定です。例えば四半期毎の支払いとしていた場合、年度当初時点で各期の予定金額を定めた上で、4 - 6月分履行分に係る支払いの清算、7 - 9月分の清算、10 - 12月分の清算、1 - 3月分の清算と、各期ごとに履行内容に応じた清算を行うこととなります。		
48	別添資料(1) 仕様書案	3	9	資料の貸与	資料の貸与(必要な図面)	貸与可能な図面類は、対象施設全ての図面(建築・構造・電気・設備等一式)という理解で宜しいでしょうか。また、図面形式は、製本版、PDFデータ、CADデータ等でしょうか。	貸与可能な図面その他の資料は、全ての施設を対象とし、施設管理に支障のない範囲で貸与します。図面形式は、お見込みのとおりです。	
49	別添資料(1) 仕様書案	5	17	区内事業者の活用及び支援	(1)	「区内本店事業者(世田谷区内に本店を有している者)~で活用すること。」と記載がございますが、参考として、現状の市内事業者への発注率(全体の件数・金額と発注件数・金額)をご開示いただけますでしょうか。	No.20と同様です。	

令和7年度実施 世田谷区学校施設包括管理業務委託 01実施要領等に関する質問回答(R07.05.02-05.13受付)

No.	分類	頁	項目番号	項目	質問	回答	備考
50	別添資料(1) 仕様書案	11	3 修繕 業務-	(2)	修繕工事の契約金額が500万円を超える工事について、工事監理を本業務の追加業務として別途契約の上で行うことはありますでしょうか。 また、引継ぐ書面や見積書等の資料は500万円以上になると判断した時点までのものと考え、当該修繕工事実施のための最終的な設計図書一式の作成は含まれない理解でよろしいでしょうか。	500万円を超える修繕について、包括管理業務受託者による工事監理は不要のため別途契約することはありません。引き継いでいただく資料についてはお見込みの通りです。仕様書案にあるような対応策をまとめた書面・図面等は判断した時点のもので可とします。	
51	別添資料(1) 仕様書案	11	3 修繕 業務-	(3)	「提出書類の時期については、別途資料3「業務概要」によるものとする。」と記載がございますが、別途資料3「業務概要」に記載がございません。今後追記されるという認識で問題ないでしょうか。その場合は具体的な内容ご教示ください。	仕様書案を差し替え、「提出書類の時期については、別途資料3「業務概要」によるものとする。」から「提出書類の時期については、別途協議によるものとする。」へ変更します。	
52	別添資料(1) 仕様書案	11	第3章3 (3)	修繕業務	修繕関係書類の仕様書(図面等、修繕内容が分かるもの)について、軽微な補修等も含めて修繕に必要な図面の作成は必須でしょうか。	仕様書の文言により修繕内容が判別できるものについては、学校配置図等により修繕箇所を示す図面を添付すれば問題ございません。	
53	別添資料(3) 業務概要	4	1. 維持管 理業務	(26)ス ポット クーラー 賃貸借 (27)ス ポット クーラー の搬送	「スポットクーラー賃貸借」とありますが、対象機器は教育環境課が保有している認識でよろしいでしょうか。また、賃貸借手続き事務や、クーラーの作動性のチェックにかかる手間は、包括管理には含まないものという理解でよろしいでしょうか。	スポットクーラーについては、夏季の暑熱対策として普通教室などへの設置の運用をしています。 (26)の賃貸借はリース会社からレンタルをし、所定の学校へ設置する内容になりますので、包括管理業務において賃貸借手続き事務を含みます。作動チェック自体はリース会社にてされるものと認識しています。 (27)は当課が所有するスポットクーラーを所定の学校へ搬送する内容となります。	
54	別添資料(3) 業務概要	5	1. 維持管 理業務	(29)自 家用電気 工作物保 安管理業 務	包括管理対象施設における太陽光設備につきまして、「更新・廃棄・増設等」の工事を予定している施設があればご教示ください。また、すでに設置されている太陽光設備の設置年数をご教示ください。	現在の所、「更新・廃棄・増設」の予定はございません。 今後の改築に合わせて太陽光設備の新設等を計画しております。各校の設置年数については、「太陽光発電設備 設置校一覧」に記載の通りです。	
55	別添資料(3) 業務概要	6	1. 維持管 理業務	(35)外壁 劣化調査 業務	点検、検査：10年に1回と記載がございますが、今回の業務期間である令和8年4月1日～令和13年3月31日で実施がある認識でよろしいでしょうか。その場合、実施年度及び対象施設をご教示ください。	令和8・9年度にて現行の10年に1度の点検が1巡するため、以降10-12年度は現在の所実施を予定しておりません。包括管理業務の契約期間内で実施する対象校は別添資料(2)に示す通りです。年度毎の割当は、応募者にのみ配付する別添資料(4)の中で提示いたします。	
56	別添資料(3) 業務概要	6	1. 維持管 理業務	(36)遊 具・運動 器具等点 検	点検、検査：3年に1回と記載がございますが、学校保健安全法第二十八条に基づく、毎学期一回以上の安全点検は各施設の管理職員が実施されているという理解でよろしいでしょうか。	お見込みの通りです。遊具の専門家による点検は包括管理業務の中で3年に1回実施するものとし、毎学期1回以上の安全点検は包括管理業務外として学校で実施しております。なお、包括管理事業者の実施する巡回点検等により、より品質の高い管理になることを期待しております。	
57	別添資料(8) 委託契約約款	2	第12条2	契約金額 の変更に ついて (スライ ド条項)	約款にはスライド条項にかかる記載がありませんが、委託契約書には記載があり、スライド適用はあるのでしょうか。また、あればその概要をご教示願います。	現在のところ委託契約におけるスライド条項の適用は想定しておりません。	

令和7年度実施 世田谷区学校施設包括管理業務委託 01実施要領等に関する質問回答(R07.05.02-05.13受付)

No.	分類	頁	項目番号	項目	質問	回答	備考
58	別添資料(9) 現行の業務フ ロ -	1	-	50万円超 500万円 未満・50 万円超 130万円 未満	50万円超130万円未満の工事は、競争入札フローと電子入札フローのどちらにも該当するため、工事内容によって差配しているという理解でよろしいでしょうか。その場合、分けている基準をご教示ください。	No.1と同様です。	
59	別添資料(9) 現行の業務フ ロ -	1	-	50万円超 500万円 未満	紫色点線で囲われている範囲の業務も、包括管理事業者(受託者)で対応していく理解でよろしいでしょうか。包括管理導入後もトラまち様が入札・発注業務を実施する場合、包括管理事業者とトラまち様の実施業務の違いをご教示ください。	No.1と同様です。 包括管理導入後は、トラまちへの発注は行いません。紫色点線部分の業務範囲は、受託者による業者決定・発注スキームに移ります。	
60	その他			工事監理 業務につ いて	本業務の中で実施する工事監理業務については、平成21年9月、国土交通省発出の「工事監理ガイドライン」に沿ったものと考えてよろしいでしょうか。また、業務報告の手法等についても同様でしょうか。	原則、お見込みのとおりです。	
61	別添資料(10) 世田谷区学校 施設包括管理 業務委託様式 集		様式第7 号 資格 証明書	本資格審 査書類に ついて	「入札説明書に基づき関係書類を添えて本資格審査書類を提出します。」と記載がありますが、本資格審査書類とは、商業登記簿謄本、納税証明書、財務諸表であるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。申請に必要な添付書類は、商業登記簿謄本、財務諸表、納税証明書(法人住民税を証明できるもの)になります。 なお、納税自治体により取得可能年数に差があることから、納税証明書については「最新決算年度のもののみ」提出を求めるように変更し、5月22日に実施要領を差し替えました。	
62	別添資料(10) 世田谷区学校 施設包括管理 業務委託様式 集		様式第10 号～様式 第23号	企画提案 書につ いて	様式第10号～第23号について、タイトルのみ引用した上で、PowerPointで作成し、余白の幅やデザインを変更してもよろしいでしょうか。	No.8 と同様です。 PowerPointによる作成は可としますが、各提案者の内容を比較し、違いを見るために様式を統一しているため、書体やフォントサイズ、余白の幅を指定しませんが、様式の大幅な変更は認めません。	
63	別添資料(10) 世田谷区学校 施設包括管理 業務委託様式 集		様式第10 号～様式 第23号	企画提案 書につ いて	評価項目に対して評価対象様式が定められておりますが、複数の評価項目に関わる提案内容がございます。その場合、同じ内容であっても別の様式に繰り返し記載しなければ、ご評価いただけないという認識でよろしいでしょうか。	複数の評価項目に係る内容があり、重複とはなりますが、お見込みのとおり各様式に記載してください。 項目ごとに企画提案書の様式を分け、各提案者の内容を比較するため、評価につながるよう漏れなくご記載ください。	
64	別添資料(10) 世田谷区学校 施設包括管理 業務委託様式 集		様式第24 号	2維持管 理業務 費・太陽 光発電設 備	様式第24号作成の参考にするため、太陽光発電設備保守の現行契約額、現行事業者をご教示いただけますでしょうか。また、関連する図面やメーカー等の情報をご開示いただくことは可能でしょうか。	現在、太陽光発電設備の保守は入れておりませんが、自家用電気工作物保安管理業務の一環として、電気主任技術者による安全確認程度の軽微な点検業務は入れております。但し軽微な点検であるため、太陽光発電設備分の具体的な金額をお示しすることはできません。また、現在の自家用電気工作物保安管理業務の委託先は、高橋工業株式会社・株式会社東京電気検査協会の2社になります。 また、関連図面については優先交渉権者として決定した事業者様に提供することとします。メーカーについては確認できる範囲となりますが、別添資料(12)の一覧を、追記したものに差替えいたします。	

令和7年度実施 世田谷区学校施設包括管理業務委託 01実施要領等に関する質問回答(R07.05.02-05.13受付)

No.	分類	頁	項目番号	項目	質問	回答	備考
65	別添資料(12) 太陽光発電システム保守点検ガイドライン			太陽光発電設備設置校一覧	一覧表について 表内に「パネルと体育館の距離」が示されていますが、これを示す意図及び計測距離の起点・終点をご教示願います。	各小中学校の体育館が避難所になっていることから、以前、自立運転コンセントの設置検討を行った際参考にした情報になりますので、このデータに特に意味はございません。	
66	別添資料(12) 太陽光発電システム保守点検ガイドライン	別添資料(12) 太陽光発電システム保守点検ガイドライン P.46・別添資料(3)業務概要		表B.2-1-点検の時期と目的 5 日常点検	点検種類と時期 5 日常点検 費区と実務事業者で直接契約の自家用電気工作物保安管理業務の点検頻度をご教示ください（毎月現地点検または遠隔監視装置を設置し隔月現地点検など）。また、太陽光発電設備の保守点検も毎月同時に実施されているという理解で宜しいでしょうか。	隔月での現地点検及び年に1回の総合点検を実施しております。太陽光発電設備の保守点検についてはNo.64に記載の通りです。	
67	実施要領	3	4(2)	応募者の参加資格要件	受託者は拠点を世田谷区内（コールセンターを除く）に設けることとありますが、拠点の種類や規模など条件はありますでしょうか。	提案事項であり、特に区からの指定条件はありません。本件業務を実施するにあたり、御社が必要と考える内容にて提案をお願いいたします。	
68	実施要領	4	4(3)	応募に関する留意事項	世田谷区の労働報酬下限額（最低賃金）は、令和4年度1,170円、令和5年度1,230円、令和6年度1,330円、令和7年度1,460円と年々増加していますが、本業務の上限額（予算）は、令和7年度の労働報酬下限額を見込んだ設定になっているのでしょうか。	2(4) 管理業務委託期間に記載の(イ)維持管理業務費・(ウ)修繕業務費は、過去3年の実績をもとに、億の桁で端数処理した金額となるよう切上げ等の調整をしております。実際の過去の実績金額については、参加表明者のみ配付する別添資料(5)(6)にて確認をお願いいたします。	
69	実施要領	6	5(5)	資料の配布・公告文の業務費	実施要領に「参加を表明した事業者に対して、提案書等の作成に必要な次の資料を電子データで配付する」とありますが事前に質問させていただきます。公告の(イ)維持管理業務費と(ウ)修繕業務費については、それぞれ市内業者の情報（業者名、金額、受託年月）はどこまで開示されるのでしょうか。	実績資料では、発注年度、案件名、受託者区分（区内区外メーカー等）、金額、受託者名を確認できる内容となります。また修繕については施設区分（小中幼）も確認することが可能です。	
70	実施要領	8	5(8)(ウ)	提案書の事業者名	「提案書に事業者名、ロゴマーク等、提案者を特定できる表示は一切行わないこと」とありますが、これは正本と副本の両方に該当するのでしょうか。	お見込みの通りです。	
71	実施要領	8	6(1)	ヒアリング（二次審査）	その他に「提案資料のみを使用して説明するものとし、パネルの使用や新たな資料の提示は認めない」とありますが、これは「提出した紙だけで説明するものとし、提出した企画提案書の内容であってもパワポ等での説明は認められない」との理解でよろしいでしょうか。	提出した企画提案書であれば、パワーポイント等を使用し投影しての説明は可能とします。	